

農 林 水 産 委 員 会 会 議 記 録

農林水産委員長 新居田 弘文

- 1 日時
平成 22 年 3 月 19 日（金曜日）
午前 10 時 2 分開会、午前 11 時 35 分散会
- 2 場所
第 2 委員会室
- 3 出席委員
新居田弘文委員長、熊谷泉副委員長、佐々木博委員、佐々木順一委員、工藤大輔委員、喜多正敏委員、佐々木大和委員、平沼健委員、田村誠委員、工藤勝博委員
- 4 欠席委員
なし
- 5 事務局職員
大森担当書記、菅野担当書記、小友併任書記、山本併任書記、伊藤併任書記
- 6 説明のため出席した者
瀬川農林水産部長、小田島副部長兼農林水産企画室長、宮理事心得、
佐々木農政担当技監、須藤農村整備担当技監兼農村計画課総括課長、西村林務担当技監、
佐々木水産担当技監兼漁港漁村課総括課長、松岡競馬改革推進室長、
高橋農林水産企画室企画課長、門口団体指導課総括課長、大澤団体指導課指導検査課長、
浅沼流通課総括課長、杉原農業振興課総括課長、井上農業振興課担い手対策課長、
高橋農業普及技術課総括課長、沼崎農村建設課総括課長、川嶋農産園芸課総括課長、
工藤農産園芸課水田農業課長、徳山畜産課総括課長、千葉畜産課振興・衛生課長、
堀江林業振興課総括課長、竹田森林整備課総括課長、阿部森林整備課整備課長、
佐賀森林保全課総括課長、寺島水産振興課総括課長、五日市水産振興課漁業調整課長、
浅沼競馬改革推進室競馬改革推進監、大友競馬改革推進室特命参事
- 7 一般傍聴者
なし
- 8 会議に付した事件
 - (1) 所管事務調査
「農林水産技術立県いわての確立に向けた試験研究機関の取組について」
 - (2) その他
 - ア 次回の委員会運営について
 - イ 委員会調査について
- 9 議事の内容

○新居田弘文委員長 おはようございます。ただいまから農林水産委員会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。本日は、お手元に配付しております日程により会議を行います。初めに、農林水産技術立県いわての確立に向けた試験研究機関の取組について、調査を行います。調査の進め方についてであります。執行部からの説明を受けた後、質疑、意見交換を行いたいと思います。それでは、当局から説明を求めます。

○高橋農業普及技術課総括課長 農林水産技術立県いわての確立に向けた試験研究機関の取組について、御説明を申し上げます。

いわて県民計画の農林水産分野の政策では、食と緑の創造県いわての実現を掲げております。その実現のため、政策推進の五つの基本方向の二つ目に、消費者から信頼される食料、木材供給基地を確立することとしており、具体の項目の中で全国屈指の農林水産技術立県を確立することとしてございます。そのためには、研究機関、行政、普及の県機関とともに、関係機関や団体、生産者が一体となって技術の開発、普及、実践をしていくことが重要と考えております。この農林水産技術立県いわては、農林水産業者を初めとして県民全体が、農林水産技術の利益、またこれによる豊かさを享受し、技術に立脚した希望あふれる農林水産業の持続的な発展を目指すことを基本理念にいたしてございます。

具体的内容につきましては、A3判の資料により御説明をさせていただきます。

上段の右側に記載してございますけれども、農林水産技術開発は、生命の基本となる食料生産や環境の保全、資源の循環、資源活用に深くかかわる分野であり、また、みずから研究開発の主体となることが困難な農林水産業者などが研究成果の受け手となりますことから、公的な研究機関の果たすべき役割が大きいものであります。

また本県は、岩手大学、県立大学や独立行政法人東北農業研究センターなど、高度専門研究機関が集積しており、これらの先端研究から県設置の研究機関、普及センターによる現場に密着した技術開発、普及まで継ぎ目なく技術を農林水産業者等へ普及できる優位性があると思います。こうした農林水産技術開発の特質をもとに、これまでも農業研究センター、林業技術センター、水産技術センター、財団法人岩手生物工学研究センターがさまざまな研究成果を出しているところですが、課題もあるところでございます。

具体的には、左側の欄をごらんいただきますと、これまでの主な研究成果について記載してございますが、品種開発では、どんぴしゃり、いわてっこなど14の水稲品種を開発してございます。それから、松くい虫に強いアカマツ品種も先ごろ開発されたところでございます。ただ、いわてブランド品種、まだまだ十分なシェアといえますか、そうしたことに至っていないものですから、さらに早期開発が求められるものであります。

また生産技術開発では、大豆の小畦立て栽培技術——これは現場で研究初年度から成果が普及し始め、4年で県内水田大豆の4分の1に普及したものでございます。また、マナマコ種苗の量産技術も開発されてございますが、さらにニーズ即応型の研究が求められております。

基礎的研究では、財団法人岩手生物工学研究センターの分野でございますが、最先端の遺伝子解析技術を開発しております。

また高付加価値化技術開発では、最後のところでございますけれども、食品開発に向けたイサダの原料特性解明と調整方法を開発しております。全体として、これまで以上にマーケット・インの視点での研究が重要となってまいります。

それから、産学官連携による実用化技術開発では、農業では簡易土壌診断システム、これは民間業者との共同。それから林業ではいわて型小型蒸気ボイラーの開発、これも民間業者と一緒に開発しております。それから、水産業ではワカメ塩蔵装置の開発、これも地元の業者と開発しております。

ただ、研究推進上の課題として、一つには生産現場や消費者など多様な技術ニーズへの対応が不十分なこと、それから、産学官連携や企業への成果移転のコーディネート機能が弱いなどの課題もございます。

二つ目の研究成果の普及、情報発信では、経済効果など効果面——アウトカムでのPRが不足しているなど、一部の県民からは何をやっているのか見えないというふうな声もあることも事実でございます。

さらに3の人材育成につきましては、研究は研究員の資質によるところも大きいわけですが、人材育成方針の確立が今後必要となってまいります。適性を見きわめながら、人材育成のための異動の配慮等も必要になってくるものであります。

こうしたことも踏まえまして、いわて県民計画に掲げる農林水産技術立県いわての確立に向けまして、上段の中ほどにございますけれども、農林水産技術立県いわて技術開発基本方針を策定し実践することにより、いわて県民計画の実現を技術開発でサポートしようとするものであります。この基本方針は、農業者を初め外部識者からも御意見を伺っているところでございまして、委員の皆様からの御意見も踏まえて策定することとしております。

この方針の内容は、具体的には中段の囲みの欄でございまして、いわて県民計画の五つの政策推進の基本方向に対応して、10年後のアウトカムとしての目指す姿に向けまして、技術開発の基本方向を定めて、夢のある目標を設定して研究開発に取り組むこととしております。

具体的には、経営の高度化に資する技術では栽培技術の改善——具体的に括弧書きで収量向上の目標を掲げてございます。こうしたことにより、10年後には販売額1,000万円以上の稲作複合農家を倍増していくと。さらに、造林苗木の植栽本数を減らすなど、低コスト保育技術を開発し、10年後には造林保育コスト30%削減を目指していくこととしております。

それから二つ目の、多様なニーズに対応した農林水産物の高品質、安定生産技術では、サケ回帰率の向上、予測精度の向上により、10年後にはサケ4万5,000トンの安定的な回帰を目指していくこととしております。

三つ目の農林水産物のブランド化を支援する高付加価値化技術では、日本一の水稲品種

コシヒカリを超える米を開発し、10年後にはオリジナル品種への転換といわてブランド米の確立を目指していくこととしております。

四つ目の、農山漁村の多面的機能の維持、増進のための技術では、持続可能な環境にやさしい漁場環境管理技術を開発し、10年後には、養殖における持続可能な漁場環境の維持や保全活動の展開などを目指していくこととしております。

最後に、環境に配慮した農林水産業の展開と環境ビジネスの創出に向けた技術では、肥料コストを低減して、10年後には県内耕地の環境負荷の大幅な低減を目指していきます。また、低コストエタノール発酵システムを開発し、バイオマスエネルギーの地産地消の実現を目指していくこととしております。

それから技術開発の進め方につきましては、下段の囲みですけれども、常にアウトカムを意識して、県民への成果の迅速かつ効果的な還元のため、地域経済への貢献、連携、現場密着をキーワードに、研究開発の土台となる研究資源の強化を図ることとしております。具体的には、右側に項目を設定いたしました。

一つ目の研究推進では、現場に密着した課題の重点化と柔軟な研究体制の充実——これは例えば、広域振興局ごとの地域や現場本意の課題設定の仕組みをつくっていく。それから二つ目の、産学官連携などの連携体制強化については、例えば連携強化のためのコーディネーターの配置あるいは職員のコーディネート能力向上の取り組みを進めていく。それから三つ目の評価制度の見直しでは、顧客視点の研究の強化、経済効果の導入も進めていきます。それから四つ目の、先端バイオ研究を生かした独創的な技術開発と産業振興への貢献では——これは財団法人岩手生物工学研究センターのですけども、リエゾン機能の強化によって企業との連携強化、これは新産業の創出にも貢献してくると。

それから二つ目の研究成果の普及、情報発信では、現場に軸足を置いた成果の普及定着を促進するために、現地試験のPRを促進するとか、研究員の積極的な現場の参入など、こうしたことにも取り組んでいく。それから、研究機関ならではの情報提供を推進するため、施策の展開に必要な長期的な視点での情報提供——これは例えば、行政の施策に反映させていただく材料を提供すると、そうしたことも考えております。

それから最後に人材育成のところでございますが、これはやはり先ほども申し上げましたが、研究員の資質を向上させるために、キャリアデザインシステムを構築して人材育成プログラムを策定する。

こうした取り組みによりまして、農林水産技術立県いわての確立を進めてまいりたいと思います。以上でございます。

○新居田弘文委員長 ただいまの説明に対し、質疑、意見等はありませんか。

○喜多正敏委員 つくり手の技術のほうからすると、こういうふうな整理になるだろうというふうに思っております。その中でただ、現場というところが実際にあるわけでありすけれども、マーケットのほうからの視点がちょっと欲しいというような感じをいたしました。やはりいろいろ本県の技術開発を進めていく方向であって、市場ニーズというか、例え

ば野菜でも、レストラン等ではできればこういうような規格で洗わなくてもいいとか、そういうニーズがあって、それに向けた品種改良というふうな視点もあるのではないかと。それから、るる言われているように木材においてもそのとおりであります。したがって、この取り組みにですね、そういうマーケット・インというか、そういうふうな仕組みが欲しいということと、それから、その関係者とか集まってくるわけでありましてけれども、専ら生産あるいは試験研究機関のような人材だけではなくて、既に本県では取り組んでいるわけでありましてけれども、そうしたような方との接点なども、この人材養成の中に項目が欲しいということで、極めて経験に基づいた的確な、いわゆる必要なところから技術開発を始めるといったようなことがあるのではないかとこのように思いますので、できればそうした視点があればいいと思います。以上です。

○高橋農業普及技術課総括課長 研究開発を始める前に研究の課題を設定する段階で、あるいはこれまでは、農業者からのいろんな技術的課題というふうなことが中心でございまして、それを外部委員の方々にいろいろ御意見をお伺いしながら課題を設定してまいりましたが、今後そうした外部委員の方々にも、いわゆる実需者というかそういった方々にも入っていただきながら課題設定をしていくというふうなことにしたいと思っております。

○喜多正敏委員 質疑ということではないのですが、そういうような視点が必要ではないかと。この中でも、そうしたことがきちんとうたわれないことには。やはりつくる人は、どうしても自分の製品が一番いいと思っつけてつくっているわけです。売れないのは、言うなれば流通が悪いとか消費者が悪いと、こうなってくるわけなのですからけれども。そうではなく、逆の整理の仕方が必要ではないかというふうに思っているわけでありまして。

○瀬川農林水産部長 今回の御指摘は大変大事なところですので、まだ最終的にこれで決定したというものでございませぬので、御指摘のような視点も少し加えて、さらに内容を充実させてまいりたいと思っております。

○佐々木順一委員 関連しますが、今、喜多委員が申し上げたのは、いわば生産者サイドとか研究サイドはわかったと、立派な目標設定で柱立ても評価すると、こういう意味だと思っております。ただやはり、市場の消費者の動向とかそういったものを把握して、そこに敏感に反応していくやり方が、基本方向の概要のところには欠けているのではないかと、こういう意味だと思っております。よって、市場調査とか消費者の動向を、的確、機敏に把握する方法、それをここに書き込むべきではないかという意味だと思っておりますので、そこは具体的に取り組むやり方を、対面で消費者とお会いして、岩手の農林水産物の製品はどこが評価されてどこが評価されないのか、あるいは加工品としてどういうものを望んでいるのか、そういったきめ細かなことをやるべきではないかという意味だと思っておりますので、そこはよろしく御配慮のほどお願いしたいと思います。いいです、意見です。

○新居田弘文委員長 どうぞ、ほかに。

○佐々木大和委員 研究成果のところ、いわて型小型蒸気ボイラーを開発するというのがあるのですが、いろいろ話は聞いておりましたが、今の進捗状況とか、その辺の様子につ

いてお知らせをいただければと思います。

○堀江林業振興課総括課長 いわて型小型蒸気ボイラーの現在の状況でございますが、これまで平成18年度から産学官連携で、製材業者等で発生する樹皮なども燃やすことができる実用的ないわて型小型蒸気ボイラーの開発状況もありまして、試作品を完成した上で、本年度は実際に県内の森林組合におきまして実証検証という形で、実際の運転を兼ねながら、その効果、能力の性能向上の確認を行ってきたところでございます。

現在まだ調査中でございますが、現時点でわかっている内容としましては、小型蒸気ボイラーを安定的に全自動運転させる技術というのがある程度確立してきたこと、それからコスト面におきまして、やはり石油ボイラー等と比べてこの蒸気ボイラーのほうが、例えば二酸化炭素排出量の低減効果が高いといったことが実証されてきたところでございます。

聞くところによりますと、4月以降も引き続きこういった実証ができるようでございますので、その中でさらに性能を高めるような努力をした上で、開発メーカーとタイアップしながら、できるだけ県内の製材企業あるいは希望される方々に、こういったボイラーを導入できるように推進してまいりたいと考えております。

○佐々木大和委員 燃料は、これはどういうふうになっていますか。

○堀江林業振興課総括課長 この目的として考えたのは、通常の——例えば製材端材などが対象になるわけでございますが、製材業者の皆さんが一番困っている、製材発生時に大量に発生するいわゆる樹皮でございます。この樹皮の扱いが非常に困っていたというような現場の声を踏まえまして開発したものでございまして、そういう木の皮、樹皮を燃やせるようなボイラーということで開発しているものでございます。

○佐々木大和委員 その木皮ですか、そのバイオマスに関してその部分が出てきたのだと思うのですけれども、県ではペレットからチップボイラーそして今回の……、何段階か取り組んでいますが、なかなか木質燃料のボイラーというのが難しいようでして、ペレットもいろんな意見がありますし、普及の度合いはそれほどではないと、思ったようには進まないという実態があると思います。

ただ岩手県の場合はやはり、何とか木質系のエネルギーを使ってのボイラー開発というのは絶対に必要なのだと思っているのですけれども、たしか工業技術センターの木質燃料の燃焼研究という部分を、テーマの中に入れておられると思うのですけれども、その辺との連携はどうなっていますか。

○西村林務担当技監 今、委員がおっしゃいましたペレットストーブとかチップボイラー——今まで林業技術センターで開発をしてきましたけれども、その過程におきましては、工業技術センターと連携して開発してきたと。それぞれが持っている持ち分といいますか特性を生かして双方で共同開発していきまして、今、委員がおっしゃった工業技術センターでの木質のエネルギーを利用した燃焼機というのは、我々と共同研究しているその中身だと思います。結果的には、いわて型のペレットストーブ、その次はいわて型のチップボイラー、そして今回は小型の樹皮のボイラーというふうに、段階的に木質バイオマスを燃料にした

燃焼機の開発を共同で研究開発すると。

○佐々木大和委員 それらをぜひ実用できるように、どんどん進めていてもらいたいのですけれども。

前にペレットの関係は、たしか徳島県の病院を視察したことがあるのですが、発電のほうまではなかなかいけなくて暖房と給湯でおさまっていたと。病院の経営者がそもそも林業者だったから、それがスタートだったようですけれども、中部電力、四国電力はかなり電気の供給単価が安いために、実際にはできないというようなことになっていましたけれども、東北電力はわりと高く買っているようですが、あそこで——銘建工業でしたか、あれは全く普通の木質ボイラーで全館の暖房から電気まで使っていると。そういう形のモデル的なケースもあるのですが、現実的には採算性はなかなか難しいようですが、相当大きな投資をしながら、みんなほかの地域でやっているのを見てきております。

やはり岩手県は、そういう意味では木材産業があって、どうしても重要な分野。木材を提供するだけではなくて、最終製品まで出せるところまでいかなければ絶対だめだと思いますので、そういう意味ではエネルギーの確保というのは非常に大事な分野なので、ぜひそこをしっかりとやってもらいたいと思います。

もう既にパルプ会社の場合は、昔は環境問題で困った黒液が、今は燃料に全部回るようになって見事に環境汚染の廃棄物はなくなったようなことで。製紙工場ということで、たしか静岡県のほうでも昔はものすごい環境問題で大事件になったのですけれども、もうそういうのはすべて解決している状況ですので、岩手県は特にも資源的に合うわけですが、これから先、やはりこのエネルギーを何とか本格的に持っていくと。製紙工場なんかは、油と——要するに石油製品と木材を両方合わせた燃焼システムをつくっていますね。カロリー数も必要になりますので、いろいろなことで今のお話と工業技術センター等とも一体となって、地域の産業に役に立つボイラー開発、エネルギー開発をお願いしたいと思います。

○西村林務担当技監 委員御提言のお話、大変ありがとうございます。我々もその方向で木質バイオマスへの取り組みを行っているわけですので。県内でも大きな企業の中では、自分で使う自家発電用、自家消費用の電力を、林地残材を回収して、林地残材をチップにしたものから石炭と混焼させて発電している実情もございますし、あとは製材工場でもそういった発電用の燃料として、既に製材工場で余った残材、それを使っている事例もございます。

委員がおっしゃったように、やはり木材は石炭に比べるとカロリーが少ないので、どうしても混焼——まぜて使うという、そういったことをせざるを得ないわけですけれども、今後こういったことの取り組みの結果、もう少し工夫できるものがあるのではないかというふうに考えておまして、そういった知見をどんどん集めて、前向きに対応してまいりたいと思います。

○新居田弘文委員長 よろしいですか。はい、次の方どうぞ。

○熊谷泉委員 A3判の中で余り畜産という言葉がないので。全国トップレベルのオリジ

ナル品種ではなく、種畜という表現があるのですが、種畜のオリジナルというのは大変難しいものでないかと思っておりますが、どういうことをイメージしているのかお聞きしたいと思っております。

○千葉振興・衛生課長 全国トップクラスのオリジナル種畜開発でございますけれども、今現在計画しておりますのは、牛肉の品質につきまして、脂肪交雑とか枝肉重量に関しますDNA遺伝子を検査する方法が最近開発されておまして、これらを十分に利用しまして優秀な種雄牛をつくるということを今計画しております。

これを使いますと、今まで種雄牛候補牛ということで体型とかそういったことを基準にしておりましたが、脂肪交雑なり枝肉重量の直接すぐれたDNAを持っている牛をあらかじめ検査できますので、優秀な種雄牛を効率よく開発したいというふうに考えております。

○熊谷泉委員 牛の脂肪交雑という部分がございました。DNA解析を含めて、おおむね大体こういうのは、どのくらいの年月で一つのめどがつくというものか。豚でいくと、系統造成なんかだと、やはり何年かかかるわけですが、牛のDNA解析は大体どのくらいのイメージなのでしょう。

○千葉振興・衛生課長 現在、脂肪交雑に関しますDNAがわかっている種雄牛が1頭ございまして、これにつきましては、来年度からDNAを利用した種雄牛造成をしますと、約5年から6年後になります。ただ、1頭以外、牛肉の品質に関するDNAがわかっている種雄牛が現在おりませんので、これから開発をいたしますと、DNAを明らかにするのに二、三年を要しますし、それから検定にかけるということになると、さらに五、六年というふうな形になります。

○工藤勝博委員 先日の予算特別委員会的时候も、農業研究センターなどで大変失礼なことも言いながらこれからの取り組みをお聞きしたところであります。きょう示された技術立県というのも大変すばらしい内容だと思いますけれども、そういう中で、先日少し言い忘れたといいますか聞き忘れた点がありますので、その辺を含めてお聞きしたいと思っております。

実は、地元の八幡平市で安比リンドウ開発というのがあるのですね。市のほうでも幾らか負担をしながら、主に生産者の販売したリンドウから負担をいただいて研究開発をしている、そこが大きな力なのですけれども。ですから、生産者は本当に自分たちのリンドウができるというので、期待もしながら協力的に品種開発をしているということですので、次々と新しい品種というか、いい品種、市場性のある品種ができていくわけで、その辺は地元でも高くそれに期待をしているし、また去年からですか、雪室を利用したコストのかからないような、そういう施設を入れながらやっていますけれども、そういう形で県の育成品種もぜひそれをやっていかないと、やりますよといいながらもなかなかお金がない、人がいないということであれば、技術開発、品種開発も今の流れには乗らないと思うのです。その辺も十分に考慮しながら、すべてがそういう負担を求めるわけにはいかないと思うのですけれども、必要ではないかなと思っております。

リンドウに限って言わせてもらえば、県品種のリンドウはたくさんありますけれども、

市場性がなくなつたと言われています。そういう中でも安比の品種、早生リンドウの品種、例えば西和賀町でつくっている品種以外だと、栽培者がやめるしかないという声もあります。実際、県の育成品種は大体半分ぐらいのシェアがあるのです。そういう中で、新たに次々として出てこないかと栽培者がやめていきますという感じになっていきますので、ぜひとも急いで開発をお願いしたいと思ひますし、一番大事なことは、遺伝子源を確保しなければ新たな品種もできないと思ひるので、その辺を十分に考慮しながら進めていただきたいと思ひます。

あと、DNA遺伝子解析で、品種開発が——当然スピーディーな開発が進むと思ひますが、そういう中で米に関して言わせてもらつて、幾らコシヒカリを抜く品種ができましたと言ひながらも、栽培される地域が限定されるのであれば、岩手県の場合は特に南北に長いので、今までも良質米地帯と言われるのは恐らく盛岡以南ということになると、ある程度ロットも限られていると思ひますので、その辺を将来にわたつてどの程度考えているのかお聞きしたいと思ひます。

○川嶋農産園芸課総括課長 初めにリンドウの関係でございますが、委員御指摘のとおり、県の育成品種の県内生産に占める割合は大体5割ぐらいになってございます。その中でお話のとおり、例えば八幡平市においても独自品種開発とか、西和賀町でありますとかあるいは花巻管内とか、個人の育種家も含めますとすごく多く——一応数えさせていただくと六十、七十品種ぐらいですね。既に民間育種された品種もあるということで、そういう意味で、相当以前から民間あるいは地方で開発された品種と県品種と、役割分担というのをどういうふうにしていくのかというのが一つ課題でございますが、このことに関しましては、共同育種開発ということで、民間の方々とお話し合いをさせていただきながら取り組むという事業も立ててございまして、その中で情報交換をさせていただきながら、役割分担をきちんとするという方向で今進めてございます。

さらに、県としての品種開発の重点をどこに置くのかということもひとつ考えなければならぬということ、現在でありますと、今度新しい品種で7月中旬に東京に出せるような品種も何点かありますけれども、7月の早い時期から11月までの長期間にわたりまして、本来の青系と申しますか紫系統のきちんとした品種を県がしっかり支えているのだというようなことを基本に、かつ鉢物でありますとか、バラエティーに富んだところも対応していく。その辺でのある程度の役割分担が必要かなというふうに思ひておりますし、かつ御承知だと思ひますけれども、遺伝子源の維持というのが、親株同士、母集団の大きさ、塊で維持しているものですから、そういう意味での、昔と品種が同じ名前だけれども形質が変わってきているのではないかと御指摘もいただいております。この辺につきましては、組織培養等の技術を使って、遺伝子源というか母集団を維持するという技術の開発をさせていただきますので、御心配をいただくことにならないように、ぜひ対応していきたいというふうに思ひております。

○高橋農業普及技術課総括課長 米の品種開発の関係でございます。コシヒカリを超える

良食味品種ということで、6月補正で措置させていただきました次世代シーケンサーが、本格的に平成22年から稼働していくわけですが、これを使って平成26年度を目標として、ひとめぼれ、あきたこまちにかわる良食味の品種、それから、いわてっこを上回る良食味の早生品種というふうなことを目標に進めているところでございます。

現在、良食味の系統ということで九つございまして、早生が3、中生が3、晩生が3ということで準備して、現地の試験に供試することとしているところでございます。

本県は、県北、沿岸、県中、県南と気象条件がかなり違うということもあって、特に早生のほうの品種は、どうしても食味はこれまで何と言いますか、上がらなかったというふうなこともありますので、今回の供試系統の三つの中には、その中の二つは極良食味ということで、アミロースを低く抑えた系統にすることによって、いわゆる柔らかさとか粘りとか、そうしたものが非常に上がりますので、これは北海道の系統でも、そうした系統が最近ふえてきて、それでもってかなり全国でいろいろなニーズが高いと言いますか、需要があるというふうな品種開発の方法がありますので、本県におきましても早生のほうについてはそうした低アミロースという特質を入れた品種を、現在現地で供試して検討しているところでございます。

○工藤勝博委員 ありがとうございます。もう一点お伺いしますけれども、農業研究センターにも相当なハウスがありますけれども、去年の9月に委員会の調査に行ったとき、何か随分使っていないなど、何に使っているのかというぐらいあいていました、残念ながら。やはり農家にすれば、できるだけ1年じゅう使いたい、1年じゅう施設を利用して所得を上げたいとだれしも思うのですけれども。そういう中で、ひとつはモデル的なハウスでも栽培のモデルをつくって、やはり常にだれかが行って見られるような、見てやはりこういうやり方もあるんだと、そういうのをやっていかなないとだめではないかなと思うのです。農業研究センターもありますし、花きセンターにも立派なハウスが使われないで眠っているような状態なので、その辺も含めて今後の計画がありましたらお願いします。

○高橋農業普及技術課総括課長 やはり現場に密着した課題を重点化するとか、あるいは農業者から、農業研究センターが自分たちの施設だと、いわゆる愛されるような形でいつでもオープンにして、いろんな先端技術とか現場の技術を見ていただけるというような、オープンな形で進めていかなければならないというふうに考えておきまして、そうしたモデル的なハウスとか周年栽培のモデルとか、そうしたことを提示できるような、農業者に見てもらえるような、そうした取り組みにも配慮してもらいたいと思います。

○新居田弘文委員長 よろしいですか。ほかにございませんか。

○平沼健委員 10年後の目指す姿というところで一つお尋ねしますけれども、①番に造林保育コストを30%削減とありますが、これは10年後ですから、確かにゼロ年から10年間の期間というのが一番、森林整備に手がかかると思うのですけれども、その辺、具体的に3割というのは大変大きなことなのではと思うのですが、どのようなことになるのか教えていただきたいと思っております。

○竹田森林整備課総括課長 造林コストの30%削減についてでございますけれども、これまでも再三御指摘を受けていることなわけですけれども、最近、伐採されても再造林されない、せいぜい前年の伐採面積からしますと4分の1程度しか再造林されていないと。将来に続く資源造成が危惧されるわけですし、やはり今の木材価格の中で造林を奨励してもなかなか厳しいという環境の中で、何とか造林コストを下げ、そして再造林を何とかふやしたいということで取り組むものでございますけれども、まず造林コストの中で大きいものとして苗木代がございます。スギで言えば3,000本植えるわけですけれども、苗木代だけでも40万円かかりますけれども、それを半分にしてはどうかと。1,500本ですと20万円で済みますので、資材費だけでも20万円を削減されると。それに付随して、その後の下刈り、植栽の労務費も当然下がりますし、その後の下刈りに続く除伐とか、そういったものをトータルとして下げられるのではないかということでの研究課題なのですけれども。一方、果たして今まで3,000本植えてやった施業体系が確立しているわけですが、植栽本数を下げて、これまで期待されるような木材としてなるか、あるいは雑草とか、ほかの広葉樹に負けやすいかといふような部分があるわけですし、そこら辺を見きわめたいということでございます。

ただ、林木の成長にはえらい年月がかかるわけですし、当面——下刈りというのは5年ぐらいたるわけですけれども、そこを脱することができるかどうか、そういったあたりを今回、研究で見きわめたいというものでございます。

○平沼健委員 わかりました。面積当たりの歩どまりと言ったらいいのでしょうか、そういう丈夫な苗木ということにもかかわってくるのでしょうか、それはわかりました。

ちょっとお尋ねしたいのは、日本の山というのは急峻ですよ。それを従来から、国もそうだけれども、間伐、間伐と称して間伐をやってきました、確かに。ただ残念ながら、間伐したやつが、いいものは良材として出されて使われるのだけれども、大多数は林地残材と称して残っているのが現実ですね。それで、その一方、今度は機械化ということがずっと言われていまして、結構なお金が投資されています。いろいろな機械が出てきたのも事実です。

ただ、こういう日本の山を見ますと、果たして間伐というのが可能なのかという疑問があるのです。急峻であることでもあり。ヘリコプターで上からつって、1本1本切って間伐材を運んでくるならいいのです。切るだけはできるのです。これを出せないでいるわけです、ずっと。

昨年、私は自分で山に入って感じたのですけれども、出せないのです。人力しかないのですよ。機械が入っていけないのです。そういうことを考えますと、日本の森林整備というのは間違っているのではないかという気がしてならないのです。皆伐ではないのかと思っているのです。その部分を決めてですよ、皆伐をして、そこで選んで出してくると。そうすると、いろんな機械も使えるわけだし、そこで初めて機械化ということが出てきていいと思うのです。そうすると100%これは使われるわけです。里に来ると、いろいろな形でもって。

だから、言葉としては間伐もいいのでしょうか、そんな気持ちがあつて、考え方があつてならないのですけれども、間違いなのではないでしょうか、こういう考え方は。教えてください

い。

○竹田森林整備課総括課長 間伐についてなのですからけれども、委員がお話になっている部分は私どももわかりますが、確かに道路も通せないような急峻な場所は、委員がおっしゃるとおりかと思うのですけれども、最近、本県のように急峻な高知県でありますとか、そういったところにも通せるような作業道——いわゆる機械を入れるような道づくりの方式も全国的に今、展開されておりまして、やはりなぜ出せないかと言うと、道が不足しているということで、機械の導入のみならず、やはり道づくりも並行して進めないと言われないと間伐というのはなかなか難しいというのは、そのとおりでございます。

そういうことで、全く道路も通せないようなところは別にして、今はそういったある程度急峻なところも通す方向で作業道の開設が進んでいると。本県もそういった形で、何とか道づくりも促進してまいりたいと考えています。道路ができれば機械も入りますし、間伐も低コストでできると。できるだけその林地残材を出さないようなシステムを進めてまいりたいと考えております。

○平沼健委員 確かにそう言われれば理解できますけれども。やはり道路といたって、道路ができることはいいですけれども、ちょっとくどくなりますけれども、やはり実際に入ってみますと、間伐ですから1本1本切るわけですね。それを出すのに、長いものもあれば切ったものもありますけれども、そこで重機を振り回したりあるいは引っ張るといふのは、なかなか効率的にはならないというのも一方あるものですから、どうもそういう気持ちがあつてならなかったものですから今お話ししましたけれども、話はわかりました。

もう一つ、先ほど佐々木大和委員のほうからもお話がありましたけれども、小型蒸気ボイラー、これはこれでいいのしょうけれども、せっかくやってきたペレットボイラーがありますね。これがなかなか進まないわけです。補助金が出ておったということもあつて、ある程度はあったのしょうけれども、せっかくのペレットボイラーを、なぜこれ以上拡大しないのかということをもっと考える必要があると思うのです。

ペレットストーブ自体が高価だということもあるのしょうし、あとは燃料になるペレット自体も、石油に比べてペレットの場合にはカロリーが約半分ですから、四千四、五百キロカロリーですから、そうすると灯油との価格差の関係も当然出てくるわけですし、その辺を考えますと、こういうこともやっているのだから、従来からやってきたペレットストーブの課題、それからストーブに使うペレットの低減化といいますか、もっと安く供給できればまだまだ普及するはずなのです。しかも、片やボイラーでは、木皮とかバークとか、そういうものの研究をしているわけですね。それがペレットにつながっていくわけです。そういうようなことで、せっかくのペレットストーブというものをもっと掘り下げて考えていく必要があると思うんですけれども、その辺の御所見を伺いたいと思います。

○堀江林業振興課総括課長 ペレットストーブの普及に向けた課題と取り組みでございますが、ペレットボイラーにつきましては、比較的順調に導入は進んでおりまして、私どもが想定している計画どおりの導入実績となっております。

一方で委員御指摘のとおり、ペレットストーブにつきましては、県の商工労働観光部が実施しておりました個人向けの補助事業が今なくなっておりまして、この関係もございましたか、ここ一、二年の導入実績が伸び悩んでいる。そういった中で私どもとすれば、まずはペレットストーブ自体の価格をできるだけ下げただけのような、そういったペレットストーブの開発につきまして製造メーカーのほうに要求しているところでございます。

また、ペレットそのもののいわゆる低減化と。現状をいろいろ調べてみますと、価格的には本県のペレット製造工場が4カ所ございますが、その価格は、全国平均並みまで落ちてきておりますが、しかし今後さらに低減できるように生産効率化も含めて、我々も技術的な支援をやってまいりたいと考えております。

また、流通体制につきましても、最近はいわゆるホームセンター等でも販売をいただいておりますので、そういった意味で入手しやすくなってきましたが、さらにそういう流通体制の整備にも取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

○新居田弘文委員長 よろしいですか。ほかにどうですか。

○佐々木博委員 私もちよっとお伺いしたいのですけれども、いずれ研究機関ですね、研究するということになると、お金が当然かかるわけでありましてけれども、どうなのでしょう、外部資金なんていうのは研究にどの程度入っているものなのか、もしおわかりになればちよっと教えていただきたいというふうに思います。

○高橋農業普及技術課総括課長 平成21年度の実績でございますけれども、農業研究センター、林業技術センター、水産技術センター、合計で1億8,200万円が外部資金で来ております。

○佐々木博委員 わかりました。外部から資金が出てくるということは——民間がお金を出すということは、当然投資なわけでありまして、それに結びつく収益が上がるような研究を期待しての投資なわけですね。そういった点からいうと、外部資金をとにかく取り入れるように頑張っていただくということが、基本的には農林水産業の所得の向上に結びつく、たぶん一つの大きな道だろうというふうに思っています。

特に今まで岩手県の場合、本県の県民性もあると思うのですけれども、まじめでいいものはつくるわけですが、なかなか宣伝が下手だというふうに言われていましたけれども、最近6次産業化——全国的にもどこも頑張っているでしょうけれども、本県も販路拡大ということも意識しながらものをつくるようになってきて、そういった点では非常にいい傾向だというふうにとっておりますけれども、どうなのでしょう、さっきもマーケットの話が喜多委員からもありましたけれども、そういった視点をもう少し研究機関の中でのいろいろ研究材料、着眼ですね、もっともっとそういった、例えば商社の方でもいいでしょうし、あるいは関連の物流関係の方でもいいでしょうけれども、そういった方々に、多分今も当然いろいろあるというふうに思いますけれども、もうちよっとこういったところとも連携を強めてやっていったならば、所得の向上に結びつくのではないかというふうに思うのですね。

いいものをつくるということについては、本当に県民はすごく素質があるのだと思いませんけれども、これがうまく商売に結びついているかということ、やはりそこはちょっと弱いところではないかというふうに思いますので、運搬、物流、そういったところも含めて、なお一層、連携の強化をしていただいて、あわせてそういったところから、もう少しこういった研究資金も導入できるのであれば、なお結構ではないかというふうに思うのですが、何か御所見がありましたらばお伺いしたいというふうに思います。

○瀬川農林水産部長 本県は、最初に説明申し上げましたとおり、いろいろな国の試験研究機関が集積したりして、そういう強みがございます。そういった強みを生かしながら、生産額向上あるいは所得向上をしていくためには、こういう技術開発というのは一つの大きな鍵ではないかということで、今回こういう10年後、夢のある目標を掲げながら取り組んでいこうということにしたものでございますが、今いろいろ御指摘ありましたような、マーケット・インとかあるいは消費者の方の側からの視点とか、そういったようなことは大変大事なところだと思っておりますし、ややそういったところが記述も足りなかったのかなと思っておりますので、そうした点をしっかり盛り込んでいきたいと思っておりますし、この技術開発の基本方向をつくった後で、今度は農業研究センター、林業、水産業の技術センターごとに具体的なプランもつくって、工程表もつくってまいります。そういった中に、今御指摘のような点をしっかり生かされるように取り組んでいきたいと思っておりますし、こういったことでアクションプランの目標が達成できるようにやっていきたいと思っております。

○佐々木博委員 ありがとうございます。もう一つ、実はペレットストーブのペレットについてお伺いしたいのですが、ペレットストーブを販売している店舗に行きますと、当然ペレットも売っているわけでありますが、実は、岩手県内のペレットというのは消費者に余り人気がないようでして、最初は買うのですけれども、正直言って北欧——輸入品のペレットを買っている人のほうが圧倒的に多いわけです。その理由はなぜかと聞きましたら、北欧のものはきれいに燃えて掃除が非常に楽なのだそうですが、県内産のペレットを使いますと油分ですかね、何かストーブが汚れるのでペレットをかえるという話をストーブの販売店で聞いたことがあるのですが、何か聞いていますか。もしそうだとすれば、原因は何か心当たりがあるでしょうか。私は詳しくわからないのですけれども。

○西村林務担当技監 委員おっしゃったように、油分とか、あとはリグニンとかあるいは樹皮も混交させて、そういう材料を使っていますけれども、そういったせいでそういうことがあるかもしれません。北欧の材料は多分、要するに木の白身の部分を主に使っていると思いますので、そういったことで不具合があると思っておりますけれども、それについては今後も大いに参考にして、今度、バイオマスの今後の研究というのは、改善ということをきちんとやろうということにしていますので、そういった今のお話も含めて参考にさせて研究させていただきます。

○佐々木博委員 せっかくペレットストーブが普及してペレットを使ってもらおうと思っても、それがいつの間にか輸入品のペレットにかえられてしまうのでは、非常に残念だと思

いますので、なお研究を進めていただいて、本当に本県の資源が活用されるようによろしく
お願いしたいと思います。

○新居田弘文委員長 ほかに。

○佐々木順一委員 一つだけ。酪農の関係がないようなのですが、酪農と技術開発の関係は
どうとらえているのか、お聞きしたいです。

○千葉振興・衛生課長 酪農につきましては、済みませんが記述を漏らしておりましたけれ
ども、泌乳量を上げるというのがまず第一だろうとっております。うちの県の泌乳量は、
全国平均に比べまして若干落ちておりますので、今やっている牛群検定成績などを利用し
まして、あるいは受精卵移植とかそういった先端技術を活用しまして、いい遺伝子を組み入
れて泌乳量を上げていきたいというふうに思っております。

それから、資料の真ん中辺にあります農林水産技術開発基本方向の②の説明の中に、家畜
快適性配慮飼養管理技術というのがありますけれども、この中にも酪農におきましては、
例えばストレスがかからないような飼養環境を開発したり、そういった健康な環境の中で
泌乳をするような技術開発をしていきたいというふうに考えております。

○佐々木順一委員 ひとつよろしく申し上げます。一番大事な――農、林、水、みんな後継
者で大変な状況なのですが、酪農の方々は、あしたにでもやめたいと、そういう深刻な状況
でありますので、もしここに記述がなくなると、岩手県庁は酪農家を見捨てたのかとなりか
ねないわけですから、ぜひその辺もしっかりと頭の中に置いて、この計画の成案をつくる際
にはしっかりと、大きく書けとは言いませんが、酪農家が喜ぶような、励みになるような記
述をお願いしたいと思います。

○喜多正敏委員 環境に配慮したということで、環境を壊さないとか、地球温暖化対策みた
いな格好の配慮というのがあるわけでありましてけれども、酪農の話に関して、非常に自然
環境が厳しくて、なかなか近代的な酪農技術が受け入れがたい、あるいは改良もなかなか大
変だという場合があるわけです。よく山地酪農とか、そういうふうな取り組みもしているわ
けでありますけれども、どうもメジャーにならないわけですね。乳質が安定しないとか、米
価に比してなかなか難しいと。

しかしながら、先ほどのマーケットの話でありますけれども、多様なニーズがあるので、
そうしたところにも目配りをしたような、技術開発というよりもそういうところに適した、
例えば現在のやり方があるのではないか。そういったことも多様なニーズに、こだわりの消
費者に合うような、そういうようなところも配慮をしていただければと思います。

それから、先ほど商社関係が出ましたけれども、ここの中に知財関係の記述があっても
いいのではないかと。せっかく特許とかありますね。知財関係の記述があってもいいの
ではないかと。

ついでに言いますけれども、そうしたときに消費者との関係まで出てくるので常に産学
官となるわけでありましてけれども、最近は産学官金民なんです。金融機関も民もあるので、
産学官金民と書いたほうが近代的ではないかという感じがするので。意見であります。

○千葉振興・衛生課長 山地酪農の件でございますけれども、うちの県でも山地酪農は1例あるのですけれども、放牧を取り入れた酪農経営というのは十数件ございまして、今、話がありましたように、プライベートなブランドで売っているケースもありますので、そうしたところを参考にしながら普及に努めていきたいと思っております。

あとは、北海道でもそういった山地酪農をやっているケースがあるのですけれども、大体1頭当たり1ヘクタールぐらいの草地を持った飼養形態が多いものですから、なかなかうちの県でそういったことができるのかどうかということも含めまして、これから検討してまいりたいと思います。

○工藤大輔委員 さっきのペレットの関係で確認したかったのですけれども、細かい話になって済みませんが、ペレットの先ほどの説明の中で、私が記憶しているのは、メーカーのほうで指定しているペレットで、本来規格で発売しているはずなのですが、現状がそうになっていたかどうか。

といいますのも、県内の自治体の中でも早い段階でペレットストーブを導入したところが、そのメーカーの規格外のペレットを使用しているケースなんかもあったと思いますし、また、現在そういったものが取り払われて、メーカーによってそれぞれホワイトペレットでも何ペレットでもいいというふうになって販売されているのか、また使用を進めているのかどうかということの確認が1点。

それと先ほどの説明の中で、試験研究機関——国とか、その他の機関との連携なんかもうたっているわけですが、最終的な目標からすると、生産者のためにということがあろうかとも思いますが、ただ、国の研究機関等を見ると、分野の研究のほうに特化して行って、決してマーケットを意識したというふうな研究にはなっていないような形も見受けられます。しかしながら、この説明の中では、そうではない形で集積をしてきたとか連携だとかというふうな形でうたわれているわけですが、本来は目的が違う形のものが県内にあるにもかかわらず、説明をすればこのような説明になってしまうというところに、どうも少し違和感があるところですが、それについての説明をお願いしたいと思います。

○堀江林業振興課総括課長 初めに、お尋ねがありましたペレットの種類ごとにメーカー基準がどういうふうになっているのかということでございますが、メーカーのほうで製造する機械、ストーブ等につきましては、想定した、例えばホワイトペレットとかあるいはパークペレットとかというふうなものが確かにございますが、最近は技術が改良してまいりまして、そういったストーブの改良によって樹皮をかえることが可能になってきております。それは……（「ペレットをかえるということ」と呼ぶ者あり）ペレットをかえることが可能になってきておりますので、それは、本県が製造しているペレットでも十分に利用可能というふう考えています。

またその中でも、我々もペレットを製造している工場のほうにお邪魔しまして、いろいろ技術的な御支援を申し上げることで、製造するペレットの品質向上のほうにも努めているところでございます。

○高橋農業普及技術課総括課長 国の研究機関等との連携でございますけれども、現在独立行政法人となつてございますけれども、そちらのほうでは基礎研究ということ。それから県の公設の試験場は、やはり基礎研究を応用化して、実用化して農家に新技術を伝えるというような基本的な役割というふうな部分がございます。それで、最近では総合型の研究資金といいますか外部資金、これにつきましては、現場対応型の課題についても県の機関、独立行政法人、国の機関、大学等と連携しながら、基礎から現地、応用研究、実用化までの一連の流れのもので公募して、連携して応募して獲得して研究を進めると。そうした傾向も強まっておりますので、そうした形で国の研究機関との連携を進めていくというふうな形です。

○工藤大輔委員 10年ぐらい前にお話にもなっていますが、前知事が積極的に3県連携を進める際にも、よく3県の知事が合意した試験研究機関を共通でその結果を活用し合ひましようとか共同の研究をし合ひましようとか、高い理念のもとに合意形成がなされていたような形がしたのですが、その後、実態からすると、内部情報だったり試験の結果、経過については、なかなか公表したくないというのは研究者の実態であり、各県の実態ではないのかなというふうに思います。その後の経過がどうなっているのかどうかということと、今後の連携のあり方をどのように進めていくのか改めてお伺いしたいと思います。

○高橋農業普及技術課総括課長 3県連携の研究機関の共同につきましては、やはり各県のブランドといいますか、それに向けた研究をそれぞれ進めていくということで、なかなか一緒になれなかったというふうな状況がございます。昨年度、3県の連携の中で岩手県と青森県と秋田県、そこでブランドでない部分で超多収のえさ米開発で合意しまして、昨年中に——これは東北農業研究センターも一緒に入っておりますけれども、そこで研究協定を調印いたしまして、実際に一歩始まったというふうな、具体的には平成21年度に研究協定をして平成22年度から実質始まると、具体的に進むというところでございます。

○工藤大輔委員 特にも東北だったり、3県の中でもやはり岩手県の技術力が他県をリードするという形になってほしいというふうな強い願いを持っているわけですが、最終的には、先ほど来、質問でも出ていますとおり、マーケットを重視したり、最終的には生産者の所得につながるような研究機関、またそういった体制であるように、また改めてお願いするとともに、そういった共通で使えるような研究成果を広めてもらいながら、また他県でも広く活用しながら、よりよい体制を築いてくださるよう要望して質問を終わります。

○新居田弘文委員長 ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○新居田弘文委員長 質疑、御意見なしと認め、農林水産技術立県いわての確立に向けた試験研究機関の取組についての調査を終了いたします。

この際、執行部から平成22年度岩手県競馬組合事業計画について発言を求められておりますので、これを許します。

○浅沼競馬改革推進室競馬改革推進監 平成22年度の岩手県競馬組合の事業計画について

御説明いたします。

説明に入ります前に、平成 21 年度の岩手競馬でございますが、今週土曜日 20 日から再来週 29 日まで土日月の 6 日間でございますけれども、特別競馬の開催を予定してございます。これは 2010 年の春競馬と位置づけまして、来年度の開幕につなげるように取り組んでいくところでございます。

それから、来年度の岩手競馬でございますけれども、4 月 3 日土曜日に水沢競馬場で開幕を予定してございまして、現在多くのお客様に来場いただけるようにさまざまな準備に取り組んでいるところでございます。

それでは、事業計画につきまして 4 点に絞って簡潔に御説明をいたします。

最初の上の枠囲みの部分でございますけれども、平成 22 年度の岩手競馬につきましては、岩手競馬が地域に根差した産業として着実に継続発展ができるよう、競馬関係者が一丸となって安定的な事業運営に取り組んでまいります。

1 の基本方針でございますが、魅力あるレースの提供及び効果的な広報、イベントの展開、インターネット発売それから広域委託発売の拡大、安定的な事業運営の継続といった三つを基本方針として取り組むこととしてございます。

二つ目の参加型の組織運営でございますけれども、お客様からの提言あるいは意見をいただきながら事業運営に反映するとともに、岩手県競馬組合運営協議会におきまして、競馬関係者が一丸となった事業運営に取り組むこととしてございます。

次のページでございます。3 の開催日程それから競走計画でございますけれども、平成 22 年度は 22 開催、年間 130 日、1 日 11 レースを基本といたしまして、年間おおむね 1,400 レースを実施いたします。

(1) のわかりやすく来場しやすい開催日程でございますが、これまでと同様に土日月を基本といたしまして、一部の期間におきましては祝日などを取り入れた日程とすることとしてございます。それから薄暮競馬の継続、あるいは柔軟なレース数の配置にも取り組んでいくこととしてございます。

(2) の魅力あるレースの提供の主なものでございますけれども、②でございますが、3 歳競走の頂点といたしまして、地方競馬の交流競走を新設することといたしまして、ダービーグランプリの名称で実施することといたしてございます。③でございますけれども、牝馬重賞競走の充実を図るために、全国牝馬競走のシリーズ化に参画をいたします。④でございますが、特定のクラスにおきまして、新たに着順を基本に編成をする選抜戦を実施いたします。⑤でございますが、JRA で開催いたしますワールドスーパージョッキーズシリーズに参加いたします地方競馬代表騎手の選定レース、これを盛岡競馬場で施行することとしてございます。

次のページでございます。⑧でございますけれども、今年度から導入しておりますハンデ戦でございますが、お客様から寄せられました意見を踏まえまして、賞金ハンデ戦につきましては、負担重量の増減方法に見直しを加えて実施することとしているものでございます。

それから、一番下の開催日程、競走計画の主な概要でございますが、ただいま申し上げたとおりでございますけれども、ダートグレード競走につきましては、7月のマーキュリーカップ、それから8月のクラスターカップ、10月の南部杯と、これまでのとおり3レースを施行することといたしてございます。

次のページ、4ページでございます。お客様サービス計画でございますけれども、多くのお客様に知っていただくための効果的な広報の展開といたしまして、主な内容といたしましては、ダートグレード3競走、それから根幹重賞競走を核としたシリーズ化による広報の展開などを組み込むこととしてございます。

(2)の多くのお客様に来ていただくためのイベント、サービスの展開でございますけれども、広報のシリーズ化の展開に連動したイベントの実施等に取り組むこととしてございます。

それから、3点目の多くのお客様に購入していただくための発売促進の強化でございますが、インターネット発売におきまして、重勝式勝馬投票券の発売を開始いたします。これにつきましては、後半5レースを対象に、各レースの1着馬すべてを当てる新しい賭式でございます。キャリーオーバーが可能ということ、それから馬番号につきましてはコンピューターが自動的に選択するといったことから、競馬になじみのないお客様でも気軽に楽しんでいただけるものと思っております。

次のページでございます。5の収支計画でございますけれども、発売収入計画のうちの①の自場発売でございますが、今年度の発売額、それから発売動向を勘案いたしまして、最終見込額といたしまして、3億6,200万円の減としているところでございます。それから、②の広域委託発売でございますが、金沢競馬の日程の見直しなど、北陸、東海地区の連携強化を図りまして、2億6,900万円の増としてございます。それから、インターネット発売でございますが、重勝式勝馬投票券の新たな発売ということがございますので、4億3,100万円の増となっております。④の広域受託発売でございますが、受託発売日程等の変更がございまして、3,100万円の減となっているものでございます。

次のページの支出計画でございますけれども、①にございますとおり、新計画に掲げます経営指標の枠組みに基づきまして、安定的な事業運営に努めることとしておりまして、②の競走関係費につきましては、賞金水準を維持して、早期出走手当、特別奨励金を継続いたしまして、馬資源の確保に努めてまいります。③の事業運営費につきましては、経営指標の枠組みに基づきまして、お客様へのサービス内容に配慮した予算配分に努めることとしているところでございます。

最後に、(3)の収支計画額でございますけれども、岩手競馬発売収入、計Aの欄でございますが、平成22年度におきましては209億7,000万円を見込んでおりまして、今年度の最終額と比べますと3億円ほどの増となっております。収入合計のCの欄、これにつきましては、224億8,900万円ということで、これも9,900万円の増となっておりますが、売上原価がふえる形になりまして、総利益ベースでは55億3,600万円と、今年度と比べまして

2億5,000万円ほどの減となるものでございます。

販売費それから管理費のFの欄でございませうけれども、こちらのほうは54億8,800万円ということで、大体2億円ほどのコストの削減を図りまして、下から四つ目の経常損益でございませうけれども、1,500万円の利益を計上しているところでございませう。加えまして、特別損益といたしまして、共同トータリゼータシステムの構築にかかります補助金と負担金を増額計上いたしまして、その結果、当期利益——一番下でございませうけれども経常損益と同じ1,500万円の利益を計上しているものでございませう。以上でございませう。

○新居田弘文委員長 この際、何かありませんか。

○佐々木博委員 ちょっと競馬のことでよろしいですか。330億円の巨額融資をして、平成22年度は4年目になりますよね。今まで平成21年度まで3年間、当初の発売額を達成したことがなくて、残念ながら2度、3度と計画を修正しながら収支均衡を保ってきたというのが今までの競馬事業なわけでありませうけれども、平成22年度の計画を見ますと、経常損益が1,500万円なのですね。1,500万円ということは、もし売り上げが1億円に届かなければ収支均衡が保てないという非常に厳しい数字だというふうに思います。まさしく背水の陣だなというふうに思うわけでありませうけれども、もちろんいろいろ検討をされて競馬議会で承認された来年度の予算計画だと思ひませうけれども、施設の情報システム費なんていうのは、これ以上の削減のしようというのはなかったのでしょうか、どうなのでしょう。

○大友競馬改革推進室特命参事 競馬事業の来年度の収支の関係の御質問でございまして、最終的な経常損益の見込みが1,500万円ということで、確かに背水の陣というような厳しい状況ではございませうけれども、現時点で見込める発売額等を積み上げまして、こういった数字を出したものでございませう。発売収入に見合った支出計画を組まなければならないということで、施設、情報システム費等も含めて販売管理費のほうの協議をいたしまして、各種契約につきましては仕様の見直しをいたしまして、それぞれ必要最低限度のものにするよう努めてまいりまして、各業者との協議も行いまして、こういった数字を積み上げたものでございまして、最終的な収支の均衡を達成していきたいというふうに考えているところでございませう。

○佐々木博委員 過去3年間、何度も収支の見直しをして、私が思いますに、施設、情報システム費以外は、もうタオルはすっかり乾ききっていて、いくら絞っても何も出ない状況まできているのではないかと思うのです。

それからあわせて言ひますと、収支均衡をしたとは言ひませうけれども、平成20年度は還付金が2億円ぐらいあった。平成21年度は、施設整備基金の繰り入れをしたほかに退職基金、退職金の引き当て8,000万円をしていませうから、収支均衡というのは、皆さん方の認識はどうかわかりませうが、あのとき私の認識は、経常損益で収支均衡を保つという、少なくとも私はそういう認識だったのです。ですから、基金の繰り入れなどで収支均衡を保ったというのは特別損益の部分だというふうに、民間の決算で言えばそれが常識ですから。私は2年間収支均衡を保たれていないというふうに、実は厳しい言い方をすれば、そういう

ふうに思っております。

そういった中で、非常に厳しい見通しですから、売り上げは本当に1億円も狂えば、また見直しをしなければならないですね、収支均衡を合わせるために。しかしながら、施設、情報システム費以外にもう絞るところはないのではないかなと思っておりまして、本当は、事業計画をつくる段階で、もう少しどこかで余裕を持たせられるような、この辺も少し何とかならなかったかなというような気はしているのですけれども、いずれそこも検討されてこの計画だと思いますので、意見だけ申し上げて終わりにします。

○田村誠委員 それでは、私のほうからチリ地震津波の対策に関して、いろいろ御意見、御要望を申し上げながら御意見を伺っていきたいと思います。

まずもって、2月28日に被害を受けております被害調査につきまして、部長を初め関係者の方々に大変御尽力をいただいて、漁民の方々に対し現地に出向いてお励ましをいただくなど、大変心強い行動をとっていただきましたことに、まずもって感謝を申し上げたいというふうに思います。

その後、私ども県議会、各会派の先生方あるいは私ども政和・社民クラブでも現地調査をさせていただきましたし、私もその後3月5日、6日と現地に出向いて、漁民の方々といろいろお話をさせていただきました。その中で言われたことは、ちょうど5日は災害が起きて後片づけが順調に始まり始めた時期でございまして、その日だったと思いますが、末崎地区で、5年もののホヤ——いよいよこれから出そうと言っていたホヤを、一つ一つ引き揚げることができないで台船を使って全部一括揚げてしまった。漁民にとっては大変泣くに泣けない写真が掲げられておったのを見たり、あるいはその後始末といえますか、おかに揚げてから収穫ができるものを漁協婦人部の皆さんや漁民の方が一斉に出て、それを処理する。それでもまだ処理しきれないでそのまま残っておる、そういう時期でございました。

そのとき私は、夕方復旧作業から帰ってきた漁民の方々が番屋に寄っておりまして、さあこれからどうしようという相談をしておったのですが、その話を聞いておりまして大変残念に思ったのは、あとやめたと、これ以上自力で今から新たな借金をして、そして施設をつくり直してやっていけるような年では我々なくなっているのだという方々が非常に多かった。50代の人たちもそこにいました。その方々は、いやいやそうではうまくない、もしここで皆さんにやめられたならば、漁協経営そのものにまで影響がいくのだと。だから、ぜひみんなで頑張ろうではないかという励ましをしながら、ううむ、まあ、やってみようということになっているようではございますけれども。いずれそうした現状を見るにつけて、例えば平成15年の十勝沖地震でしたか、あのとき設備被害を受けました。そのとき設備をきちっと、いわゆる強い漁業、水産業づくりの先鞭を切っていただいた地域、宮古市などでは大きな被害に至らなかった。ところが大船渡湾のように、平常は湾内は静かなわけでありますから、ブロック3トンを二つとか三つとかというふうな使い方。5トンを使っておったところよかったです。そういうふうな設備に金をかけておったところについては、災害の被害が非常に少ないといった実態が今回の特徴になっているのではないかなというふうに思うわけでありま

す。

そこで、きのうあたりも沿岸の先生方からかなりいろいろな御意見、御要望が出ておりました、24日でなければ具体的な提案はできないということになっておりますけれども、いずれこの際、強い水産業づくり交付金などを十分活用して、施設の復興に当たっては県も——例えば陸前高田市だとか大船渡市は、そういうものに対してきちんと責任を持って我々も支援をするんだという答弁を既にしているわけでありましたので、県もそのことに対して、ぜひ思い切った施策をしていただいて、設備を強化することがまず大事だというふうに思いますので、そうした点についてどのように考えておられるのか。24日でなければだめだということであれば、それでも構いませんが、いずれそうした中で、共同施設に対する補助制度、これを充実してほしいというのが漁民の方々の御要望でございます。

特にも今までですと、ロープ、はえ縄の部分ですね、これは個人施設として整備をしておったようでございますけれども、今後、先ほどの実態——高齢化している漁民の方々が、あとはやめたと、そういうことでは困るということで、漁協自体がそれを共同施設として整備をして、そしてそれを貸し出すというふうなことまで検討しているようなのです。だとするならば、そういうものに対する補助というものも考えていいのではないかというふうに思うわけでございますし、そして今回被害を受けた、例えばホヤですと、これから新たに種を買って、それを養殖に生かしても5年先でなければ販売できない。カキでも2年、3年、ホタテでもやっぱりそういう状況になるのですね。ことし種を確保するのは難しいということになりますと、そういう状況になってしまいますので、その間の生活費というものが、漁民の方々が生活をしていかなければなりません。やめさせないで生活をさせるということになりますと、例えば共済制度の充実だとか、低利というよりも、宮城県によりますと、撤去だとか養殖施設の撤去助成とか、そうしたものに対する共済資金制度を既に県が使っておりますものに加えて何とか無償化になるような、そうしたものもつくっていかうというふうな話も出ているようでございますが、そうしたものに対する今後の考え方をひとつお聞かせいただきたいと思っております。

○瀬川農林水産部長 今、委員のほうからいろいろお話しいただきましたとおり、私どもも現地を見ながら大変本当に深刻な状況と認識しております。これまで各市町、あるいはいろいろな漁業団体、関係の方々から多くの御要望をいただいております。予算特別委員会の中でも、そうした内容を御紹介させていただきましたが、県としても、特にも今、委員からお話がありましたように、今後に備えた強い養殖施設の整備というのが大変大事ではないかと思っております。11日に国への要望を行った際には、特にそういうところを中心に知事のほうからも強くお願いをしていただいたところでございまして、国の政務官初め、前向きに考えていただけるようなお話もいただいていたところでございます。

実務的には、これからいろいろな作業を積み重ねてということになろうかと思っておりますが、国のほうにもそうした支援をお願いしながら、24日に向けましていろんな御要望を受けたことを踏まえながら、私ども今、最終的な庁内調整を一生懸命頑張っているところでござい

ます。

それから、制度資金のようなものにつきましても、今関係機関が回っているような御要望も把握しているところがございますので、そういったのも踏まえながら、今の仕組みの中でできること、あるいはそれを越えたことが必要になれば、それはまた新しい支援のことも含めて、柔軟に検討してまいりたいと考えております。

○田村誠委員 ありがとうございます。いずれ24日の新たな補正の中で提案されるということでございますので、まずそれに大いに期待をすると同時に、ぜひ漁民の方々がここでやめるということにならないように、前向きに取り組めるような支援策というものを十分提案していただくように御期待を申し上げまして終わります。

○新居田弘文委員長 ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○新居田弘文委員長 なければ、これをもって本日の調査を終わります。

なお、時間をいただきましてごあいさつを申し上げます。

皆様御案内のとおり、瀬川農林水産部長は、このたび後進に道を譲るということで県職員を退職することになりました。県職員の最後となりますここ1年間は、農林水産部長として岩手県農林水産の発展のために御尽力をいただきました。果たされた御功績に改めて感謝と敬意を申し上げます。退職後におかれましても、引き続き岩手の農林水産業の発展のための御指導を賜りますようお願い申し上げます。

結びになりますが、今後とも健康に御留意されまして、ますますの御活躍と御多幸を祈念申し上げます、簡単ですが送別の言葉といたします。大変ありがとうございました。(拍手)

それでは、農林水産部の皆様、大変御苦勞さまでございました。退席されて結構です。

委員の皆様には、次回の委員会運営等について御相談がありますので、少々お待ちください。

次に、次回の委員会運営についてお諮りいたします。次回、4月に予定しております閉会中の委員会ではありますが、所管事務の調査を行いたいと思います。調査項目については、森林・林業分野における二酸化炭素排出量取引の取組についてといたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○新居田弘文委員長 御異議なしと認め、さよう決定いたしました。

なお、継続調査と決定した本件については、別途、議長に対し閉会中の継続調査の申し出を行うことといたしますので、御了承願います。

次に、委員会調査についてお諮りいたします。当委員会の来年度の委員会調査についてありますが、お手元に配付しております委員会調査計画案のとおり実施することとし、5月の調査の詳細については当職に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○新居田弘文委員長 異議なしと認め、さよう決定いたしました。

以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。本日はこれをもって散会いたします。
御苦労さまでした。